丹波育児院

～辻原光治とその周辺の人々～

第２回

私財と会費・寄付で運営

育児院経営には当然、多額の費用が必要でした。しかし国などの支援は何もない時代でした。当時、国の福祉政策は明治七年（1874）に制定された「恤救規則」しかありませんでした。これは前文で〈済貧恤救ハ人民相互ノ情誼ニ因〉るとあるとおり、江戸時代以来の地縁・血縁による救済を前提としたもので、それでも救済できない場合にのみ若干の米代を支給するという非常に限定的なものでした。「恤救」とは「すくいめぐむこと、ほどこし」（広辞苑）という意味です。

そんななかで辻原は辻原家の所有資産全部を投入したほか、従来から経営していた桑園、染物工場、養蚕業などすべてを院の事業に移しました。これらの事業収入と賛助会員の醵金（会費）、有志の寄付、音楽会・演芸会の収入をもって運営していく計画でした。

賛助会員は大正六年に「二百五十名」とあります（『日本社会事業名鑑』）から、多くの協力者があったようで、辻原の人脈の広さがうかがわれます。年会費は一口一円だったようです。

音楽会・演芸会というのは、児童たちによる巡回公演です。創設時に本部だった日本育児院や、辻原が強い影響を受けた石井十次の岡山孤児院などでも同様のことが行われていましたから、それに倣ったものと思われます。各地をまわって公演会を開き、寄付を募りました。

〈表３〉**大正６年決算**（出典『丹波誌』）

収入（円）		支出（円）	
農事収入	190	事務費	90
賛助員醸金	272	養育費	606
臨時寄付	48	教育費	30
演奏会収入	405	諸税公課	30
雑収入	74	雑費	75
		臨時費	145
計	989	計	976

・在院１人当たり経費=5円８銭/月、食費３円16銭/月

〈表４〉**大正９年決算**（出典『郷土誌三ノ宮』）

収入（円）		支出（円）	
事業収入	462	事務費	122
賛助員醸金	192	給養費	1,114
臨時寄付	50	その他	260
演奏会収入	321		
雑収入	471		
計	1,496	計	1,496

・１人当たり経費=12円47銭/月、給養費=9円28銭/月（経費は機業に従事する10人分を除く）

出費増、負債累積

しかし、児童数が増えるにしたがって年々負債が増えていきました。大正三年（一九一四）一二月には「負債の大整理」を行っています（『郷土誌三ノ宮』）。

残存している大正六年（児童16人）と九年（同20人）の決算を見ると、この間に収支総額は約一・五倍、一人当たり費用は算出方法がやや異なりますが、約二・六倍になっています（表3・4）。

収入は、会員醸金が減り、事業収入と雑収入が増加しています。大正八年に機業を開始した以外にも、様々な努力がなされていたものと想像されます。

九年末の資産と負債の状況は、基金二〇円、土地六〇〇円、建物一二〇〇円、計一八二〇円の資産に対して、負債が一一〇円ありました。資産内容は、建物敷地三二四坪、院舎三五坪、倉庫三坪、耕作地六〇〇坪および銀行預金でした。

当時の一円がどれくらいの値打ちだったのか、換算は難しいですが、公立小学校教員の初任給を基準にして「大正時代の一円はいまの約五千円」とする説があります。仮りにこの説を採用すると、大正九年の収入支出一四九六円はいまの七四八万円相当ということになりますが、さて、どうでしょうか。

辻原光治(1877～?)
『現代船井郡人物史』より

二十年で閉院、愛知県へ

しかし、懸命の努力もついに及びませんでした。大正一五年（一九二六）には経営困難に陥り、閉院のやむなきに至ります。創設二十年目、辻原五二歳の年でした。

閉院時の様子や閉院後については「経営者は愛知県下へ転出した」（『郷土誌三ノ宮』）という以外不明です。辻原のその後の生涯や没年もまだ調べられていません。

ただ、水呑西田の共同墓地には、辻原の長男と次男である辻原次郎・三郎兄弟が昭和五三年に建立した「辻原家之墓」という墓碑が現存しており、子孫が他郷から墓地を護持していたことが分かります（下写真）。

その後の辻原邸

水呑区有の文書によると、その後西田一八番地の辻原邸には、親戚と思われる辻原治左衛門が西田四一番地から移り住み、昭和七～八年頃にはその長男建馬に引き継がれています。辻原建馬は、明治二八年生まれ、京都新聞の記者だったと伝えられていますが、昭和一七～一八年ころには建馬も転出したのか、水呑区から辻原姓はなくなります。

空き家となっていた辻原邸は、その後、日吉町殿田（南丹市）へ移築されたといわれています。殿田では昭和一六年（一九四一）四月に列車の煤煙によるとみられる大火があり、二二六棟を焼失しましたが（『日吉町誌』）、その再建のために辻原邸を買い受けた人物があり、建物は解体されて「大きなトラックで運ばれていった」と伝わっています。

辻原家の墓　側面に「昭和五十三年三月十七日辻原次郎 三郎建之」とある。

辻原邸は玄関や浴場が当時では珍しいタイル貼りで、平滑な玄関は近所の子どもたちの格好の「まりつき場」だったとも伝わります。

明治六年（一八七三）の「地租改正」頃のものかと思われる『丹波国船井郡水呑村戸籍』によると、辻原家の山林を除く農地・宅地の地価総額は一二八三円で、津田金蔵（二二五八円）、北村徳之亟（一六八三円）に次いで第三位でした。北村（後に初代三ノ宮村長）は質志村在住でしたから、辻原家は村で二番目の資産家でした。光治はこれらを惜しげなく育児院経営に投じたのでした。

（山下幾雄）